

令和3年度 旭川市中園廃棄物最終処分場監視委員会 及び 旭川市廃棄物処分場環境対策協議会  
調査検討内容

■令和3年度会議内容

第1回（令和3年5月21日～令和3年6月10日）（書面）

- ・監視委員会及び環境対策協議会
  - (1) 令和3年度定例会議及び調査検討計画について
  - (2) 令和2年度環境調査の結果について

第2回（令和3年11月22日）

- ・監視委員会
  - (1) 中園廃棄物最終処分場の管理状況について
  - (2) 今年度第1回会議における意見等について
    - ・中園廃棄物最終処分場で実施した安定化対策等について
    - ・河川の大腸菌群数について
    - ・浸出水・地下水下流のダイオキシン類について
    - ・環境調査地点について
  - (3) 廃棄物施設の視察について
- ・環境対策協議会
  - (1) 旭川市廃棄物処分場の埋立状況について
  - (2) 廃棄物施設の視察について

第3回（令和4年2月10日～令和4年3月4日）（書面）

- ・監視委員会及び環境対策協議会
  - (1) 第2回会議からの継続審議事項
    - ・発生ガスの測定方法について
    - ・河川水の測定方法について
  - (2) 令和4年度廃棄物最終処分場関係予算の概要について
  - (3) 令和4年度環境調査について

## ■特別講義・視察（過去2年間）

### (1) 特別講義

- ・令和2年度第2回会議 「埋立処分の基礎知識」  
「海洋プラスチックは世界的な問題だ・・・」松藤会長
- ・令和3年度第2回会議 「最終処分場の廃止について」松藤会長

### (2) 視察

- ・令和2年9月1日 近文清掃工場（旭川市近文町13丁目）、近文リサイクルプラザ（旭川市近文町14丁目）
- ・令和2年10月13日 REPLA ファクトリー（旭川市工業団地5条3丁目4-18）

## ■中園廃棄物処分場における放流水の自主基準値見直し

旭川市廃棄物処分場の建設計画時に地域住民と協議を行い、法定基準より厳しい自主基準値を設定していたが、この基準値は処分場廃止の判定に用いられることから、廃止に至るには相当な期間を要することが予想され、維持管理費の負担が課題となっていた。

このことから、平成27年に地区市民委員会に自主基準値の見直しについて事前説明を行い、その後も地域住民を対象に学識経験者による説明会を開催し、見直しによる影響を説明した結果、地域の合意が得られたことから、令和元年10月に現在の基準値に改定した。

このことにより、水処理工程を簡略化することが可能となり、経費削減（年間3,000万円程度）に繋がった。また、処分場の廃止に向けた取組として、浸出水については廃止基準を満たす見通しとなった。

中園廃棄物最終処分場の自主基準値

項目	単位	法定基準	自主基準値		(参考) R3年度放流水水質
			改定前	改定後	
BOD	mg/l	60	20	60	不検出～5.1
SS	mg/l	60	10	60	7～29

## ■発生ガスの測定方法等について

中園廃棄物最終処分場の廃止に向け、廃止判定を行うための発生ガス測定方法について、監視機関で審議を行い令和3年度第3回会議において測定方法を決定した。

### 1 測定する管を変更

これまでの測定は、通常は蓋をしているモニタリング管で行っていたが、モニタリング管は、埋立地内（地中）でのガス発生量と濃度を測るためと考えられることから、大気中に放出されるガス発生量の測定は、安定・継続的なガスの発生を表すガス抜き管で測定を行う。

### 2 測定機器を変更

石鹼膜流量計は流速を過小評価する可能性があるため、熱線流速計で測定する。

### 3 測定箇所を変更

廃止基準は埋立地から発生するガスの総量が減少していることと解釈されることから、ガス発生量が多い14箇所に、ガス濃度が高い2箇所を加えた16箇所で測定する。

### 4 地中温度及び埋立地保有水の測定

地中温度は廃止基準に含まれているため、ガス抜き管の測定地点である16箇所で測定する。また、保有水については、平成16年から測定を実施しており、推移を確認した結果、一定の傾向も掴め、今後水質が悪化する可能性も少ないことから、測定を終了する。

## ■河川水の測定について

現在、河川水の測定は中園廃棄物最終処分場で1箇所（下流）、旭川市廃棄物処分場で2箇所（上流、下流）において実施しているが、いずれも環境基準を上回る大腸菌群数が検出されている。

しかし、処分場からの放流水に含まれる大腸菌群数は、基準値を下回っていることから、処分場以外の原因であることが考えられるが、測定の是非は「地域住民の安心」という観点から判断する必要があるため、今後も継続して審議する。

## ■監視機関での議論をとおして削減した経費

監視機関会議において、環境調査項目や地点数、水処理工程について学識経験者委員から化学的な説明を受け、真に必要な内容を精査し予算削減に努めてきた。

### ○環境調査項目・地点の精査

(千円)

処分場名	予 算				削減額
	平成 16 年度		令和 4 年度		
旭川市廃棄物処分場	39 地点	28,508	12 地点	8,195	
中園廃棄物最終処分場	33 地点	13,600	26 地点		
合 計	72 地点	42,108	38 地点	8,195	33,913

※平成 27 年度から両処分場の調査を統合

**累計削減額 4 億 7 千万円**

### ○中園廃棄物最終処分場オゾン処理設備の停止（平成 23 年度）

中園廃棄物最終処分場においては、浸出水の色度を除去するためオゾン処理を行っていたが、オゾン処理を行わなくても放流水の安全性が確認されたことから、処理を停止し電気料金を削減した。

**削減額（1 年間）1,500 万円**

### ○旭川市廃棄物処分場カルシウム除去の停止（平成 28 年度）

旭川市廃棄物処分場において、水処理施設の配管等にカルシウム分が付着し、管が閉塞するのを防ぐためにカルシウム除去を行っていたが、カルシウム除去を停止しても影響ないことが確認されたことから、除去を停止し薬品費を削減した。

**削減額（1 年間）610 万円**

### ○旭川市廃棄物処分場膜分離処理設備の凝集剤注入停止（令和 2 年度）

旭川市廃棄物処分場において、水処理施設の膜分離処理設備で COD 除去や膜の目詰まり防止等のために凝集剤注入を行っていたが、凝集剤注入を停止しても影響ないことが確認されたことから、注入を停止し薬品費を削減した。

**削減額（1 年間）280 万円**